

第1回 兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録

日時 平成24年8月30日(木)
午後1時30分～3時30分
場所 神戸市教育会館 404号室

□出席委員

盛岡部会長、北野委員、小林委員、中野委員、安平委員、永川特別委員、花嶋特別委員
(※欠席委員 西村委員、藤本委員、丸谷委員、村岡委員、山口委員、伴特別委員)

□幹事

畜産課 永田課長補佐、消費流通課 寺尾課長、農村環境室 寺本主査、
漁港課 大西係長、環境政策課 高松課長、水大気課 藍川主幹、
環境整備課環境影響評価室 正賀室長、
県土企画局技術企画課 廣田主査、土木局下水道課 尼子主査、港湾課 市瀬主任

□事務局

農政環境部環境管理局 森川局長
農政環境部環境管理局環境整備課 春名課長、田岡副課長、石岡課長補佐兼係長、
角田課長補佐兼係長、阪田課長補佐兼係長、
藤岡主任

■配布資料

- ・兵庫県環境審議会廃棄物部会 次第
- ・資料1 廃棄物処理計画(改訂版)(案)
- ・資料2 廃棄物処理計画審議スケジュール
- ・資料3 部会での主なご意見と対応
- ・資料4 廃棄物処理計画に反映
- ・資料5 容器包装リサイクル法その他プラスチック製容器包装の状況について
- ・資料6 産業廃棄物の排出量等推計方法
- ・参考資料：第2回兵庫県環境審議会廃棄物部会 議事録
- ・参考資料：ごみ焼却施設の更新シナリオ分析に基づく広域化とエネルギー回収の評価

1. 開会

(1) 森川局長 あいさつ

省略

(2) 部会長 あいさつ

○傍聴希望・写真撮影希望なし

○本日の参考資料として、私の執筆した「ごみ焼却施設の更新シナリオ分析に基づく広域化とエネルギー回収の評価」を添付してもらった。県下の焼却施設の更新シナリオを勉強したものである。皆さんの議論の参考にしてほしいというよりも、この調査に着手した時点では、エネルギーの利用については、3Rの番外というか、少し劣位に置かれていたが、私は、エネルギー回収の重要性を訴えたいということと、今後30年くらいを考えると人口が減少してくるのは間違いないので、早い時期にごみ焼却施設に統合して建て替えした方が良い。そういう戦略を検討して欲しいという意味で書いたものである。皆さんの議論と、どこかで交わるかも知れないので、添付してもらったが、番外に置いておいてもらってよい。

○もう一点、先般、環境審議会の総合部会が開催され、部会長という立場もあり出席させてもらった。その中で少し発言させてもらっている。第3次環境基本計画の進捗の評価が主目的だったが、廃棄物・循環型社会形成という側面で考えると、少し物足りない感じがした、と申し上げた。一般廃棄物及び産業廃棄物の処理という側面での、法定計画としては、きちっと書かれていると思うが、循環型社会形成という、やや広めの視点では、兵庫県の場合は、環境基本計画の中には、あまり記述されていない。それはなぜか。県の計画の長い歴史を見ると、循環社会のビジョンである「ひょうご循環社会ビジョン」は、国の循環型社会形成基本計画とほぼ同時、若しくは若干早く策定した。当時の井戸副知事が環境担当だったこともあり、国に先んじて政策を立てるという点では、パイオニア的な役割を担って、計画に書き込んだ。その「ひょうご循環社会ビジョン」は、現在も色あせてない、とは思っているが、その精神が、環境基本計画の廃棄物に関する部分、特定の章であるが、そこにあまり書き込まれていない。様々な事情もあったのだと思うが、次の環境基本計画には反映して欲しい旨、申し上げている。その点も、皆さんの立場で、発言いただければ有り難い。

2. 議題

(1) 兵庫県廃棄物処理計画の改定について

(事務局より、資料1～6について説明)

●盛岡部会長

○前回、委員のみなさんからの意見に対しての対応も示され、以前に比べて、随分良くなったと思う。では、ご意見をお願いしたい。

●中野委員

○小型家電リサイクルについて、30頁を見ると、「4（1）使用済携帯電話の再資源化の促進」を明確に書いていただいております。これについて、資料3での説明いただいたように、この8月に国で「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」が成立し、来年の4月から施行されることが決まった。先ほどの説明で、政省令が策定作業中であるために、国の動向を見極めたいうえで検討する、という立場はよく分かるが、ひょうごエコタウン推進会議でも小型家電リサイクルについて、昨年度と今年度、真剣に社会実験を実施・計画しており、明石市も、来年4月の法制化に合わせてモデル事業をやる予定だと聞いている。ただし、小型家電リサイクルについては、廃掃法や家電リサイクル法などの法的な整合性がなかなか難しい、ということがわかっているわけで、その点について、県の方で調整してほしい。どう考えたら良いのかということ、県がストップさせるのではなく、県でももう少し調整いただきたい。本計画では、始めに、はっきりと、市町の一般廃棄物処理計画策定のための指針であると書いている。つまり、市町やひょうごエコタウン推進会議で右往左往するということではなく、県の方が教えてくれないと困る。指針となるように、と書いている訳なので、レジ袋削減の推進といったある程度の目途がついたものを後追いするのではなく、新たなものについて、県の方で率先してやっていただきたい。小型家電リサイクルについては、昨年末から制度案が示されているわけなので、その中で、県がどういう立ち位置で、どのように進めていくのか、具体的に書けないとしても、方向性とか姿勢を示していただかないと、実際に社会実験をしたり、市町の方でモデル事業をやろうとしているのに、率先してやるべき主体である県が、後ろから付いてくるのはおかしいと思う。具体的に、もう少し率先する、という姿勢で、できたら30頁の携帯電話リサイクルの後に小型家電リサイクルについてもどのような立場で努めるか、ということに記載して欲しい。計画の策定時には、国の小型家電リサイクルが施行されているということになると思うので、その点を全く飛ばして書くというのは後追的になるのではないかと思う。

●盛岡部会長

○スタンスをどのように考えているかということ、まず説明していただいて、それから、書きぶりと、時間が必要であるなら、その間に検討すべきことを整理しないといけない。

●事務局（春名課長）

○8月に法令が出来たばかりで、1年以内、中野委員が言われたように、おそらく4月からの施行だと聞いている。私どもも情報収集に手間取っているのと、ある

程度、市町の意向をお聞きしたうえで検討し、次回の部会までには、委員の発言内容に関して、何らかの形では対応したいと思う。

●盛岡部会長

○意向を確定させなくても良いが、いつまでに意向が確定するか、その実行するうえで困難がどこにあるか、をお話いただきたい。

●事務局（春名課長）

○いくつかの市町からは、費用面であるとか、手間が掛かるので大変だ、ということを知っている。今の段階では、なかなか計画に書けていない。

●事務局（阪田課長補佐）

○昨年度、環境省を通じたアンケート調査で、各市町の意向を確認させていただいた。この新制度の実施について、半数以上のところで前向でなかった。特に、大きい市町でそういったところが多かったため、今後調整していく必要があると考えている。

●中野委員

○難しいからこそ、市町が困っているわけで、だからどうしたらいいですか、ということを知りたい、県として指針を示していただきたいのに、正直に申し上げて、現在の段階では、県の方がお客さんの意見を言われている。エコタウンで社会実験をこうしますと知っている時に、クレームを言っているようでは、立場が逆ではないかと思う。市町がやる時に、上に立って指導していかないとけないのに、ある程度、形が整ってから出て行くというのは逆ではないか。

●北野委員

○関連していないかもしれないが、高砂市でも、以前、急にゴミ減量化推進審議会を立ち上げた。今までも、ごみ処理については、自治会、婦人会が、朝晩、ごみの分別と監視をして、ごみの収集のお手伝いをずっとしている。行政が、あまりにも市民の当たり前の責任のように言うので、私は、「ゴミの収集も税金の中に入っている。本当は税金でやってもらわないといけない。だが、市民県民が街を愛するから、そういうことを度外視して、ボランティアでゴミをなくそう、エコの生活をしよう、としている。どう考えているのか。」と言った。県民市民も環境について真剣に考えないといけない。行政は、先導していかないとけないが、ごみの有料化については、県全体で言うものではない。ごみの収集や処理の費用は税金の中に入っているため、他の市町でごみの有料化をしているから、こちらの市町でもしないといけない、ということは、言えないと私は思っている。

●永川委員

○小型家電について、ほとんどは、一般廃棄物として、ごみステーションに出す。そうすると、不用品回収業者が群がって、ほとんど90%以上を持ち去っているというのが現状。その解決が、まず先だと思う。

●盛岡部会長

○審議の仕方として、小型家電について、現状の認識にかかる客観的なデータを披露いただくと、すごく有り難いのだが、今日は難しく、次回まで待ってくれということですか。

●事務局（春名課長）

○小型家電については、情報収集はしているが、国の方でまだ政省令ができていないので、新たな情報を出していただけない。また、市町の意向についても、だいぶ月日が経っているので、現状についても聞いておく必要があるのかな、と考えている。その点も含めて、資料が必要であれば、作成したいと思う。

●盛岡部会長

○言葉でも良いので、指摘されている課題は、かくかくしかじか次の7つある、とか、そのような話をしていただかないと。永川委員が、ステーションから持ち去るのが問題だと言われた。それ以外に、何が問題なのか、をはっきり言ってもらわないと。国はどう言っているのか。審議会ですべてまとめているのだから、それを引用してもよい。

●事務局（春名課長）

○市町のヒアリング時にいくつか課題はあった。私どもが聞いているのは、一番が費用面。現状、小型家電については、不燃物として回収しており、市町の間感としては、大型家電のように、運びにくいとか、処理がしにくい、といった課題はないと聞いている。

●盛岡部会長

○行政上、家電リサイクル法にのせるような話ではない、ということか。

●永川委員

○行政の不燃物の処理に行くまでに、業者が全部取っていつてしまっているということ。私の家の前に不燃物の回収ステーションがあるが、それは夕方まで待って持って行っている。

●盛岡部会長

○そういった現状は、よくわかる。ただ、あえて環境省が制度化しようとした背景は。

●事務局（春名課長）

○環境省としては、小型家電の中に、貴重な金属類、レアアースがあるので、それを回収して有効に使おう、というスタンスであると聞いている。市町の方では、現状の中で、手間等もあり、資源として使うというところまでは、いっていない。

●盛岡部会長

○それはそうだ。いわゆる金属のリサイクルについては、政策的にはナショナルレベルの話。地方自治体は、適正に回収するという点について、責任がある。金属のリサイクルなんて、地方自治体は責任を持っていない。そのあたりを整理しないとイケない。整理しないと議論にならない。論点をちゃんと整理してください。それは次回やりましょう。中野先生、社会実験をして、出てきている課題は。

●中野委員

○収集費用については、ついで回収であれば、ついでに回収していくので、収集費用が新たにかからない。例えば、小型家電であれば段ボール一箱で入るので、家電リサイクルで運転席の横に段ボールをおいて運ぶとすれば、新たな収集費用はかからないことになる。ただし、市民から出されたごみの場合、一般廃棄物になるので、一般廃棄物の許可を持っていない産廃業者がそれを集めることができるかどうか。例えば、先ほどの、一般廃棄物としてゴミステーションに出していたものを業者が持ち去ることが法的にどうか。また、最近はネット回収といって、使用済みの携帯電話を送ってくださいと、それを有料で買い取ります、という仕組みがあるが、希少金属を抽出した後、プラスチックなどを産業廃棄物として処理する場合、その回収業が法的に成り立つのがどうか。一般廃棄物と産業廃棄物との間の境界が非常に難しい。

●盛岡部会長

○それはやっぱり、国と地方自治体との間を繋ぐ県の役割が非常に大きいということを物語っている。

●事務局（春名課長）

○基本的には、家庭から出ている時点では一般廃棄物、処理した後は産廃に変わるんだと思う。不燃物と一緒に集めた場合、施設かどこかで小型家電だけを分別して、出さないといけないというのが、市町側としては、かなり負担であり、そういった施設的な部分もある、と聞いている。

●小林委員

○ごみステーションにある小型家電を、業者が勝手に持ち帰るということについては、地元の自治会で議論があった。神戸市に照会したが、神戸市からの回答は「窃盗罪」ということだった。いま、私どものステーションには書いてあるが、勝手に持って帰った場合は、窃盗罪になるので、十分注意していただきたい。なぜ問題になったかという、持って帰るのは良いが、その際にひっくり返して持って行くので、後始末が大変で、問題になった。窃盗罪になるので、取りに来た車のナンバーを確認して、通報してくださいと、神戸市の広報板には書いてある。

●事務局（森川局長）

○小型家電については、ここに書かないということではない。新たな法律の整備と、法律とは関係なく、置かれていて問題がある、ということもあるので、そのあたりを整理したい。

●小林委員

○この処理計画は、法定計画であるので、計画として書く部分と、審議会として提案をしていく、県として国に対して提案していく、という部分を分け、その部分については、答申として、計画に付随した提言書のようなものにまとめた方がわかりやすいのではないか。

○もう一点、資料の中に、一般廃棄物と産業廃棄物の目標がずらっと書かれているが、この目標に書いてあることと、次の第4章「計画推進に向けた施策の推進」に書かれた項目立てが合っていない。目標の項目立てに施策内容がどうマッチングしているか、ということを書いた方がよい。チェックすると、もしかすると抜けがあるかもしれない。

●事務局（春名課長）

○2点目の目標と施策については、私どもも、最初は排出抑制や再資源化などでやっていたのだが、1つの施策で排出量の削減になったり、再資源化と両方にかかる分があったりということがあり、なかなか1対1で書くことが困難なところがある。そうなってくると、同じ事業を何回も再掲のような形で書くことになり、見にくいといった経緯もあり、こういった形で書いている。

●小林委員

○実は、国の温対計画では、その対比を別途作っている。いま言われたように、全部、施策がダブリ込んでくるので、その施策がどういう風に目標と整理したかというのを作っている。そうしないと、本当にそうなのか、ということがよくわからないという指摘があった。

●盛岡部会長

○いまのご指摘については、第4章の最後あたりに、目標設定との対照表を付けるということで試みしてみるか。

●事務局（春名課長）

○いま部会長が言われたかたちで、検討してみる。

●事務局（森川局長）

○計画に、それを載せるか、別の資料にするかは、出来映えを見てから検討したい。

●盛岡部会長

○われわれ自体が議論した内容が、廃棄物処理計画には記載されないかもしれないが、場合によっては、施策を方向づけるような計画に付随した提言書といったまとめを別途するということが良いか。委員側もかなりしんどいかもしれないが、頑張ってみましょう。

●北野委員

○26頁の「新しいライフスタイルの展開」の「環境にやさしい買物運動」は全然展開していない。「新しいライフスタイルを展開しよう～新しいライフスタイル委員会」になって、節電や、家庭でのエコのアンケート実施などの活動を実施しており、「環境にやさしい買物運動」はやっていない。ここ2年ほどは、方向を変えて、もっぱらエコのことをやっている。「環境にやさしい買物運動」は削除してもらった方がよい。

●事務局（春名課長）

○今後もやられないのか。

●北野委員

○最初はそれで出発したが、やはり、その時期に合った活動をしていかないといけない。「環境にやさしい買物運動」は、皆さんに普及してしまっている状況である。

●事務局（森川局長）

○「環境にやさしい買物運動」というネーミングは外すことにして、ライフスタイルの中に廃棄物の発生抑制や節電が入っている、という認識でよいか。

●北野委員

○それでよい。

●小林委員

○「環境にやさしい事業者の顕彰」はやられているのか。

●北野委員

○それはやっている。「環境にやさしい商品の購入・推奨」もやめている。

●花嶋委員

○18 頁に P C B 廃棄物の適正処理について記載されているが、この表によると、トランス類が 713 台の登録に対して処理が 252 台、コンデンサ類が 21,599 台中 7,354 台、P C B 油が 394 缶中 116 缶と、単純に考えると、平成 28 年 7 月までの処理に対して、出足が遅いのかなと思う。32 頁に兵庫県の P C B 廃棄物処理計画を作成し、処理を進めると書いてあるが、順調に進んでいるのか。もし順調に進んでいないのであれば、もう少し何か対策が必要と思うが。

●事務局（阪田課長補佐）

○P C B 廃棄物については、現在、国で検討を進めている。その中で、処理期限を延ばすという方向で検討中と聞いているが、最終的には、まだ定まっていない。これについては、資料 4 で国の見直し検討を上段右側に国等の動向として記載させてもらった。まだ内容がはっきりと見えていないので、この程度の記載になっているが、ご指摘の点も踏まえて、今後、もう少し書かないといけない点もあるかと思う。数字については、高濃度は、18 頁に記載しているように、J E S C O 大阪事業所で処理が進んでおり、兵庫県の分は 3～4 割程度になっている。全国的にも同じくらいで、平成 28 年までの処理は、難しいところである。微量 P C B については、やっと処理施設ができたところで、処理の進捗状況は、これからの状況となっている。全体として、処理期限については、延びる見込みで、その方向性が決まれば、記載内容も見直しをする。

●花嶋委員

○平成 18 年に策定した P C B 廃棄物処理計画では、平成 28 年 7 月までには処理が終わる予定を立てていたはずなので、現状では、この計画通りには進んでいない。そうすると、どうするのか、ということが書かれていないと、このままでは処理が終わらないということがわからない気がする。

●事務局（春名課長）

○委員のご発言のとおり、つい先週、国の検討委員会のとりまとめの報告書が出たところである。それを受けて、国の方で、今後どうするかを検討され、法改正等の動きになってくると思う。当然、県の方も、P C B 廃棄物処理計画の期限まで

に処理が終わらないということであれば、見直しも視野に入れて考えていく必要がある。その点については、現状では書けていないので、修文を考えていきたいと思っている。

●盛岡部会長

○あまり進んでいないことに関して、逆に、県として政策的なイニシアチブが十分でなかったとか、事業者との連携が十分でなかったとか、何か理由があるのか。全体的に低迷しているのか、他の要因があるのか。

●事務局（春名課長）

○全国的に低迷している原因としては、PCBの処理が全国で初めてだったこともあり、当初の予定どおり処理ができなかった、ということが国の報告書にも書いてある。高濃度については、全国5箇所のそれぞれで処理方法が違う中で、ある施設では、Aは上手く処理できるが、ある施設では処理できない、といったこともあり、今まで、地域ごとの処理となっていたところ、今後は、その地域をとっばらうことも検討していく、とも聞いている。このことが決まれば、今現在の動きが変わることもありえるのかな、というのが一点。低濃度については、無害化処理施設認定制度が、やっと動きだしたところ。現在、10箇所程度しかないのので、低濃度の処理は、現状としてはほとんど進んでいない。もともと、低濃度PCBについては、国の方でも最初の計画を作った段階では、視野に無かった。高濃度の処理が終わったら完了と考えていたところ、途中で低濃度の問題が出てきたので、どうしてもその検討が国としても遅れていたということで、施設の整備自体もなかなか進んでいない、というのが現状である。そういったことがあり、国の方でも、今後、最大限努力して頑張ったうえで、この年度までという国の考え方が出てくるのではないかと思っている。

●盛岡部会長

○過去にこの部会で、「兵庫県PCB廃棄物処理計画」を審議したことがある。JESSCO大阪事業所への持ち込みに伴う、輸送計画について審議した。特に、兵庫県は、過去にPCBがらみで色々あったので、県としての考えを整理する必要があるのではないか。

●事務局（森川局長）

○現実的には、国レベルの問題であり（対応の記載は）なかなか難しく、現実的には厳しい。

●小林委員

- 「国の動向を踏まえて」とよく書かれるが、国の動向ではなく、県としてもっと自主的に先進的にやられたらと、よく指摘を受ける。なぜ国の動向を踏まえるのか、例えば、PCBなどについては一地域では処理できないから、国の全体の政策の中で処理していく必要があるから、というように、前書きを付ければよいと思う。そうしないと、なんでもかんでも地方自治体が先進的と言われてしまう。逆に地方から先進的に打ち出して国を引っ張っていく施策もあると思う。仕分けをされたら分かりやすくなる。
- 32頁(2)電子マニフェストの普及促進、(3)アスベスト廃棄物の適正処理推進と施策にあるが、ところが前の章で現状がどこにも書いていない。マッチングが抜けている。

●北野委員

- 勝手にPCB廃棄物を移動させていた、というような問題もあるのではないかと。PCBの保管状況を県は確実に把握しているのか。それが大事だと思う。

●事務局(阪田課長補佐)

- 保管している分については、毎年、事業者に届出義務があり、それで確認している。また、県民局で立入検査も行い、現地確認もしている。

●事務局(森川局長)

- 立入検査については、私も若い頃に経験がある。立ち入り検査に行くと、工場が倒産していたりして、どこへ持って行ったか分からず、追いかけたり、次の建物の所有者が全く知らずに保管されていたりして、わざわざ名古屋の社長から届けにきてもらったりもした。廃棄されたもの以外にも、使用中のトランスの情報も持っている。もう一度緒を締めて問題のないように頑張っていきたいと思う。

●花嶋委員

- もちろん、処理設備、工場側の能力の問題もあるが、最後の方になってくると、高い処理料金が負担になって進まないというような事例もあるかと思うので、最後の残っているものをH28年7月になるのか、もっと延びるのかは別にして、どうやって県内のPCBをきっちり処分するというのは、やはり県の方針がいるのではないかと思っている。

●事務局(春名課長)

- 処理費用については、中小企業については、国と県がお金を出し合って基金をつくって、7割は処理費用をもてるという制度がありますし、適正にすすめるよう県から通知を出して指導している。
方針については、肝に銘じて頑張りたいと思う。

●盛岡部会長

○市町ごみ処理施設の広域化、高効率ごみ発電施設の導入促進とか、書いていただいているが、ごみ処理施設の広域化に関しては、各市町の連携を果たしていくというのでは、県の役割は非常に大きい。場合によっては国の循環計画の中には、地域循環圏という言葉があり、地域で、市町を超えた資源の適切な循環を形成することがある。そこを受けるとすると県の役割は大きい。広域的な管理で考えて、施設そのものは広域化は結果次第だと思う。そういうスタンスで（１）は書く。

（２）は、高効率ごみ発電施設は単品ものなので、施設そのものは市町が導入するものなので、県域全体のエネルギーの活用というところにうまくつながっていくような、県は橋渡しをすることが望まれるのではないかな。もう少し言うと、ごみ発電の買い取りは東京の（センター）が購入して、送り返して市町の電気を使う。わざわざ東京と契約してまた庁舎の電気を使うは二重である。なぜそのようなことがおこるかという、ごみは、普通は年間 300 日というのが通常のオペレーションの期間で、残り 60 日は休んでいるというか、定期検査もあるが、本当に 60 日休まないといけないのか、というと休まなくてもよいという事例が PFI からできています。下水の汚泥も、東京がやっている PFI も、ガス化溶融炉など、最初の提案で入札の時に 300 日を超える契約をだしている。それ以上に運転するから発電量も増える。そういう社会が将来的には必要なのではないかな。

なぜ 300 日で決めないといけないかは、国の色々な規制があるとは思いますが。

その 300 日と 60 日の時間が、同じ時期にならないように、各市では調整しているが、県域で調整するとごみ発電の時間的な レベリング というもの、県でやれるわけなので、県がエネルギーのマネージャーになる。そういう仕組みが将来いけるのでは。県でなくてもいい。関西広域連合でもよい。エネルギー政策を地域でやるとしたら、自前でもっているエネルギーを生み出す装置 地方自治体が持っているのはごみ発電である。そこをもっとイノベーションのきっかけにしてやるんだ、という旗を掲げて検討して欲しい、というのが僕の趣旨。単品ものはメーカーがいくらでももってくる。大阪府、市のような旗を掲げてやるだけでなく、兵庫県はもっと違うやり方をしてもいいのではないかな、というのでこういうアイデアを出している。

ここに書くことではないが。

●中野委員

○県の立ち位置とか、役割を明確にしてもらいただくと、エコタウンとか市町がもう少し動きやすくなる。

●盛岡部会長

○政策的統合というのは、今回はとりあえず統合的な取り組みというので3項目あげているが、ご意見を。何かないですか。

○県の方で既にパブコメントの段階になってきているので、あまり言わない方がいいかなと思うのですが、「適正処理率」という概念を検討されている背景はどうなっているのか。バイオマスの利活用の目標で「適正処理率」。廃棄物のサイドが言う適正ではないけど、廃棄物関係の文章の中に「適正処理率」という言葉がでてくると、なぜ同じ県の中で使うのか分からない。

●事務局（森川局長）

○バイオマスをやっている部局でかなりそれをこだわっている。もう一度掘り下げて。そのまま書くと廃棄物の中での適正とごっちゃになる。取れないかどうか？

●盛岡部会長

○いや、もうちょっと長く、分かりやすく。詳しく。「適正」という趣旨が何か。

●事務局（森川局長）

○おっしゃる意味はわかりました。

●盛岡部会長

○中野委員さんが前回おっしゃった有料化という言葉、14頁の表現もちょっと気になる。「主に、有料指定袋制度により袋代にごみの処理費を上乗せ販売し・・・」と言われると本当かな、と思う。一部かな。

●事務局（春名課長）

○一部。全て賄えるわけではない。

●盛岡部会長

○シンボリック的にね。上乗せだったらずいぶん高い。誤解をまねかないか。

●事務局（春名課長）

○表現を考えないといけない。

●盛岡部会長

○いただいたお金の使い方の透明性を説明する文章をいれた方がいいのではないかな。税の負担とサービスというのは、ごみだけでなく、福祉であるとかあらゆるものに関係する。払った分だけサービスするという社会を我々は要求しているのではなく、要したお金がどこにいったか分からないのでは困る。運用が明確にな

れば、負担と便益の関係として、賢い県民は理解する。そこが説明されていないのが心配。

○あと、廃棄物処理計画で、他府県等でおもしろいものはないか。

●事務局（春名課長）

○つい最近、広島県か和歌山県か見たのですが、それほど目新しいものはなかなかでてこない。逆に市とかたまにあるが、探してはいる。

●盛岡部会長

○議論が煮詰まってきた。フェニックスの話はほとんど議論にならなかったし、産業廃棄物系の最終処分の未達成についてもどうするかというところも若干弱い。一般廃棄物でいうと、再生利用率をあげていくのはなかなか大変であると感じている。処理計画に盛り込むべきことは書き込んでいただいたような気がする。提案であるが、次回、最初の話題にあった小型家電、携帯を含めた家電リサイクル法という法を、外にありながら一般廃棄物の処理という点では、従前の収集処理の体系の中に持ち込んで継続して持続させていくのは、なかなか大変な課題であるということ、国としては方針を出したが、政令指定都市がどう対応していくか、まだ方向が出ていないこともあるが、是非、論点整理をしていただいて、兵庫県の廃棄物処理基本となる計画の精神を受け止めるとどのようなスタイルで望んでいけるか、比較対象を作っていただいて、素案としてお示ししたい。それ以外のところは、いただいたご意見をもとに修正、付け加えて、バージョンアップすれば、おおむね次回で議論が一応の段階に達するのではないかと想像する。資料2をご覧ください、第2回が開催されれば、11月にパブコメに入っていける見込みがたったように思う。

ご賛同いただけるようであれば・・・ありがとうございます。

●事務局（森川局長）

○長時間にわたりありがとうございます。

特に一般廃棄物に関係は、国が制度をつくっており、ご質問、ご意見に対しての答えが、国がつくっているので、どうしても国がこうしているから、と審議会ではなく、議会の答弁みたいになるので、そこは戒めて、そういうのを踏まえつつ、県としてこういう方向でいきたい、とか、場合によっては国に働きかけたい、という思いをもって書ければ、小型家電もなんとか次にはそれなりのことが言えるのかな、と思っている。

○ごみ処理費用については、ごみ処理費用の一部負担という考え方ではなく、指定袋にすることによって、減量化とか、分別を促進するというふうに思っていたが、書きぶりがお金を助けるために（財源確保のために）お金をとっている、というようになっており、少し違う。表現を考えないといけない。

●小林委員

○市町によっては、有料化によって市の財源が増収になるという首長が結構いる。
そういうことを言うから問題になる。

●事務局（森川局長）

○そういうことがないように表現をきちんと考える。
もっと環境基本計画レベルもからんで、それ以上のエネルギー政策は大変なので
そのあたりはこれからじっくり勉強していきたいと思っている。

●安平委員

○神戸は有料化になったのか？
指定袋になったことによって、ここ2、3年、マンション等、ステーションがきれいになった。以前は色々な袋があつて汚かった。ここ数年は非常に綺麗になった、と感じている。美化的にもよくなった。

●小林委員

○神戸市は有料化とは言っていない。指定袋制とっている。

●事務局（森川局長）

○分別が遅れていた。指定袋にするだけで分別も進んで、綺麗になる。有料化にしてもお金が助かるという以上に、減量化ということになるのでは。
長い時間、ありがとうございました。

以上